

# 固定資産現況調査標準化委員会報告書

平成15年3月

財団法人 資産評価システム研究センター



## はじめに

固定資産税は、市町村財政における基幹税目として重要な役割を果たしておりますが、先般の税法改正による課税情報の情報公開の促進を背景に、固定資産税制度や資産評価に対する納税者の関心は、今後ますます高まっていくものと予想されます。

当評価センターは、昭和53年5月に設立以来、調査研究事業と研修事業を中心に事業を進め、固定資産税に関する必要な情報を地方公共団体に提供すべく努力を重ねてまいりました。

特に調査研究事業では、その時々々の固定資産税をめぐる問題点をテーマに選定し、各テーマごとに学識経験者、地方公共団体等の関係者をもって構成する研究委員会を設け調査研究を行ってまいりました。

固定資産現況調査標準化委員会では、コンピュータの発達や、地理情報システムの進展等、かつ現在進められている共用空間データ整備の動向にも対応するため「固定資産現況調査標準仕様書」の見直しに関して調査研究を行ってまいりました。

この程、その調査研究の成果をとりまとめ、ここに研究報告書として公表する運びとなりました。

本報告書を活用し、質の高い地番現況図・家屋現況図を備えることは、固定資産税業務の納税者に対する信頼性を高め、評価事務の合理化に資するのみでなく、ここで得られたデータを他の行政部局と共有することで、地理情報の一元化の実現に寄与することにより、併せて財政負担の軽減につながります。

なお、今回作成を試みた「地番現況図・家屋現況図」基準マニュアル(案)については、調達仕様書が未完成であり、また、共用空間データ整備に関する検討の進展によっては、再検討を要する項目が生ずることも考えられます。この点については、今後評価センターにおいて適切な対応を行うこととしております。

当評価センターは、今後とも、所期の目的にそって、事業内容の充実と地方公共団体等に役立つ調査研究に努力をいたす所存でありますので、地方公共団体をはじめ関係団体の皆様のなお一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

平成15年3月

財団法人資産評価システム研究センター  
理事長 小川徳治



## 目 次

I	平成 14 年度固定資産現況調査標準化委員会委員名簿……………	1
	平成 14 年度固定資産現況調査標準化委員会作業部会名簿……………	3
II	平成 14 年度固定資産現況調査標準化委員会開催経過……………	4
	平成 14 年度固定資産現況調査標準化委員会作業部会開催経過……………	5
III	検討経過 ……………	7
	1 「固定資産現況調査基準仕様書」作成経過	
	2 「標準仕様書」の普及、公開、利活用への流れ	
	3 国際標準化機構（ISO）による国際標準づくり	
	4 規格を統一する必要性	
	5 地図の国際標準が「地理情報標準」	
	6 「地番現況図・家屋現況図」基準マニュアルの利点	
IV	「地番現況図・家屋現況図」基準マニュアル(案) ……………	1 1
	1 「地番現況図・家屋現況図」基準マニュアルの構成 ……………	1 1
	2 地番現況図製品仕様書 ……………	1 2
	3 家屋現況図製品仕様書 ……………	1 9
	4 地番現況図・家屋現況図調達仕様書（検討案）……………	3 1
	5 地番現況図・家屋現況図作成ガイドブック ……………	3 4
	6 用語説明集 ……………	5 2



## I 平成14年度固定資産現況調査標準化委員会委員名簿

(委員長)	千歳	壽一	立正大学地球環境科学部教授
(委員)	高阪	宏行	日本大学文理学部地理学科教授
	柴崎	亮介	東京大学空間情報科学研究センター教授
	福井	弘道	慶應義塾大学総合政策学部教授
	宮原	則幸	総務省自治行政局地域情報政策室
	金子	幹男	埼玉県さいたま市財政部税制課
	下村	彰彦	茨城県日立市財政部資産税課
	田中	稔	千葉県松戸市財務本部税務担当部固定資産税課
	柳川	秀夫	東京都三鷹市市民部資産税課
	山岸	哲哉	山形県米沢市総務部資産税課
	小原	俊明	国際航業(株)都市情報部
	杉原	時人	朝日航洋(株)資産情報部
	佐上	裕和	アジア航測(株)情報サービス事業統括部
	須崎	正幸	国際航業(株)都市情報部
	平田	更一	(株)パスコGIS総合研究所
	今村	裕	(株)パスコ総合情報技術センター情報技術一部

(順不同)



## 平成 14 年度固定資産現況調査標準化委員会作業部会委員名簿

(部会長)	小原 俊明	国際航業(株)都市情報部
(委員)	杉原 時人	朝日航洋(株)資産情報部
	佐上 裕和	アジア航測(株)情報サービス事業統括部
	須崎 正幸	国際航業(株)都市情報部
	今村 裕	(株)パスコ総合情報技術センター情報技術一部

## Ⅱ 平成 14 年度固定資産現況調査標準化委員会開催経過

### 第 1 回委員会 [平成 14 年 8 月 1 日 (木) 14:00~16:00]

(議題)

- (1) 今年度の検討項目及び昨年度検討内容の確認
- (2) 「固定資産現況調査標準仕様書」改訂案についての作業部会報告
- (3) 意見交換
- (4) その他

### 第 2 回委員会 [平成 14 年 10 月 3 日 (木) 10:30~12:30]

(議題)

- (1) 「固定資産現況調査標準仕様書」改訂案についての作業部会報告
- (2) 意見交換
- (3) その他

### 第 3 回委員会 [平成 14 年 12 月 25 日 (水) 10:00~12:00]

(議題)

- (1) 作業部会検討結果の報告
- (2) 意見交換
- (3) その他

### 第 4 回委員会 [平成 15 年 3 月 26 日 (水) 14:00~16:00]

(議題)

- (1) 作業部会報告(平成 14 年度報告書(案)について)
- (2) 意見交換
- (3) その他

## 平成14年度固定資産現況調査標準化委員会作業部会開催経過

### 第1回部会 [平成14年6月13日(木) 14:00~16:00]

(議題)

- (1) 今年度の検討項目と前回の検討結果について
- (2) 意見交換
- (3) その他

### 第2回部会 [平成14年7月17日(水) 14:00~16:00]

(議題)

- (1) 「固定資産現況調査標準仕様書」試案について
- (2) 意見交換
- (3) その他

### 第3回部会 [平成14年8月28日(水) 13:00~16:00]

(議題)

- (1) 第1回本委員会の論点の整理
- (2) 「固定資産現況調査標準仕様書」改訂案の検討
- (3) 意見交換
- (4) その他

### 第4回部会 [平成14年9月12日(木) 13:00~16:00]

(議題)

- (1) 「固定資産現況調査標準仕様書」改訂案の検討
- (2) 意見交換
- (3) その他

### 第5回部会 [平成14年9月25日(水) 10:00~12:30]

(議題)

- (1) 「固定資産現況調査標準仕様書」改訂案の検討
- (2) 意見交換
- (3) その他

**第6回部会** [平成14年10月30日(水)13:30~16:30]

(議題)

- (1) 第2回本委員会の検討内容の整理と問題点の検討
- (2) 各委員からの意見等について
- (3) 第3回本委員会へ向けた作業の確認
- (4) その他

**第7回部会** [平成14年11月26日(火)15:00~17:00]

(議題)

- (1) 第6回作業部会以降の経過について
- (2) 「固定資産現況調査標準仕様書」改訂案の検討について
- (3) 意見交換
- (4) その他

**第8回部会** [平成15年2月7日(金)13:30~16:00]

(議題)

- (1) 「地番・家屋現況図基準マニュアル」(仮称)の構成について
- (2) 「製品仕様書」(案)の検討について
- (3) 今後の予定
- (4) その他

**第9回部会** [平成15年2月24日(月)13:30~16:00]

(議題)

- (1) 「製品仕様書」(案)の検討について
- (2) 第4回本委員会へ向けた作業の確認について
- (3) その他

**第10回部会** [平成15年3月12日(水)13:30~16:00]

(議題)

- (1) 固定資産現況調査標準化委員会報告書作業部会案の検討について
- (2) 第4回本委員会への報告について
- (3) その他

### Ⅲ 検討経過

(国際標準化機構 (ISO) の国際標準案に準拠した仕様書の作成)

#### 1 「固定資産現況調査標準仕様書」の作成経過

市町村では、固定資産税の課税客体（土地及び家屋）を正確かつ効率的に把握するために必要な地番現況図、家屋現況図などの課税資料の整備を行うため航空写真を活用した固定資産現況調査事業が進められています。

この固定資産現況調査事業を推進する観点から、(財)資産評価システム研究センター（以下「評価センター」という。）では、学識経験者及び地方公共団体等の関係者をもって構成する固定資産現況調査標準化委員会を設置し、当該事業を実施する場合の標準的な仕様となる「固定資産現況調査標準仕様書」（以下「標準仕様書」という。）を策定し、会員である地方公共団体をはじめ関係業界に広く配布するとともに、毎年度検討を行い、その内容の充実を図ってまいりました。

この標準仕様書の特長としては、地図のデジタル化を標準とするとともに、「固定資産現況調査標準フォーマット」を策定して、いち早く地図の共通利用を実現したことが挙げられます。

#### 2 「標準仕様書」の普及、公開、利活用への流れ

評価センターでは、平成5年に「標準仕様書」を市町村へ配布するとともに「航空写真による固定資産現況調査事業」の事業化を行い普及に努めてきたところであり、平成10年11月自治省資産評価室が全国市町村（3,233団体）を対象に行なったアンケート調査によると、「航空写真を活用している団体は2,014団体、地図のデジタル化については789団体となっており、789団体の内、391団体は評価センターの標準仕様書を参考にした。」との回答を得ています。

標準仕様書の公開については、評価センターの果たしていく役割に基づくものであり、標準仕様書により実施される固定資産現況調査事業を通じて、固定資産税の評価における基礎資料の整備が進み体系化されることにより、固定資産税の評価及び賦課、徴収の業務が更に正確かつ信頼性に富むものになることを意味することから、この標準化された内容について広く公開していくこととされたものであります。

この標準仕様書により作成された航空写真及び地番・家屋現況図等については、他の行政部署での利活用から庁内LANによる統合型GISへの利用へと発展させている団体もあり、評価センターでは、平成9年度の固定資産標準化委員会において「固定資産元情報を提供する場合の条件整備について」を研究項目として取り上げ、研究報告書により市町村へのアナウンスを行なってまいりました。この研究項目を取り上げた経過は次の通りです。

近年、我が国においては、国土空間データ基盤の整備に関する動きを初めとして、GIS（地理情報システム）に関する取り組みが活発化しており、地方公共団体においても高度情報化システムの整備の一環として、GISに対するニーズが顕在化してきています。

このような動きのなか、従来、地方公共団体の固定資産税業務を中心としたGISでは地番・家屋関連のデータが広く用いられてきました。これらのデータは、地方公共団体の他の業務においても、骨格となるデータとしての利用が期待され、ニーズも高いものです。GISの有効利用の観点からも、固定資産現況調査標準仕様書に基づく現況調査により作成した航空写真図及び地番・家屋データ（以下「固定資産元情報」という。）の庁内における多目的利用が望まれます。

固定資産元情報を他部署で利用する場合、固定資産元情報を提供する側が、事前に当該固定資産元情報の内容及び作成手法等を示しておくことにより、提供を受けて利用する側が固定資産元情報を効率的に利活用することができます。

以上のことから、固定資産元情報を利用するにあたってのデータの説明書的なものを作成し、研究報告書としたものです。

### 3 国際標準化機構（ISO）による国際標準づくり

平成5年、評価センターが「標準仕様書」を市町村に配布するとともに「航空写真による固定資産現況調査事業」を進めている中で、米国などでは地図の標準化が進められておりました。1994年（平成6年）4月、クリントン大統領は大統領令を発令し、国土空間データ基盤を整備することを決めました。

このデータ基盤は次の3つの項目からなっています。

#### ① 地理情報クリアリングハウスの創設

地理情報クリアリングハウスとは、国や市町村などが整備し管理している地理情報に、メタデータと呼ばれる索引情報を付け、インターネットで検索できるようにする仕組みです。これによって、各種データについての情報が明らかになり、多目的利用が可能になり、地理情報整備の二重投資を防ぐことができます。

#### ② 地理情報フレームワークの整備

地理情報フレームワークは、一定の品質で整備した全国的な地理情報です。

#### ③ 地理情報標準の制定

地理情報標準は、情報の相互利用の効果を高めるとともに客観的に品質を評価できるように定められた地理情報の遵守すべき規格の体系です。

クリアリングハウスは既存の地理情報の多目的利用を可能とし、足りない情報はフレームワークで補い、さらに以後作成する情報は標準規格に準拠させることによって、相互利用を図ることを目的としています。

このような標準化の動きは米国だけではなく、欧州では欧州空間データ基盤構想として標準化を進める団体が地理情報の地域標準づくりを始めており、他の国家組織や国際組織でも地理情報などの国家標準、国際標準づくりを行なっています。

このような各組織の動きに対応して、1994年に国際標準化機構（ISO）の中に、包括的な地理情報標準の整備を目的としたTC211という専門委員会が設立されました。日本では国土地理院が中心となって準備を行い「地理情報標準」の利用が推進され、多くの省庁も数年前から具体的な検討を始めています。

## 4 規格を統一する必要性

電気製品のコンセントの形状は国によって規格が違い、規格の違うものを利用するにはアダプタや変圧器を用意する必要があり無駄な費用がかかることとなります。

このようなことは国際的な規格の統一によって防ぐことができるようになります。地図においては、縮尺の違う地図や表現内容の違う地図であっても、必要な情報を組み合わせることで目的に応じた地図を作成することが可能となり、地図の規格を統一することで二重投資を防ぐことができます。

## 5 地図の国際標準が「地理情報標準」

現在まで市町村によって作成された地番現況図・家屋現況図については、主に現況調査を目的として利活用されてきたところですが、作成時点においては担当者等が作成方法や作成された品質について把握していても、時間経過の中で詳細情報が正確に伝えられず、他の行政部局での利活用が円滑に進まないいきりがありました。

地番現況図・家屋現況図が利用目的に対する仕様を満たしているか、また他の行政部局において利用する場合に品質等について客観的に説明できる資料が整備できているかは、市町村によってかなりの違いがあるものと思われます。

そこで、固定資産現況調査標準化委員会では、「標準仕様書」改訂の検討において、地番現況図・家屋現況図の作成に、国際標準化機構（ISO）の国際標準案に準拠した地理情報標準を踏まえた「製品仕様書」<sup>※注1</sup>や「調達仕様書」などからなる「地番現況図・家屋現況図」基準マニュアルを作成することにいたしました。製品仕様書は、より正確かつ公平な固定資産税業務の実現に寄与するとともに、これらのデータを異種システム間で相互利用する際に必要な情報を伝達することができるよう、データの構造、記録方法、表現方法、品質、所在等に関する仕様を定めたものであります。

### ※注1

製品仕様書とは、地理情報標準の中で規定されている様式であり、市町村で地理情報を整備・提供する場合やデータ利用者が、インターネット等によりそのデータの内容、品質等の所在情報等を検索する場合、また異なるGIS間でデータ交換する場合等に利用されます。

また、製品仕様書は、地理情報標準に基づいた空間データについての記述であり、この記述によって空間データの論議領域を明確に規定するものです。

## 6 「地番現況図・家屋現況図」基準マニュアルの利点

「地番現況図・家屋現況図」基準マニュアルは、次のような利点をもっております。

- ① 製品仕様書に高い精度の基準を盛り込むことにより、課税客体の把握に加え、精度の高い間口、奥行き補正等の画地計算に必要な情報を取得することができます。
- ② 評価の根拠となる現況図の質が向上することにより、納税者に対する説明が容易になり、納得が得やすくなります。
- ③ 地理情報標準に準拠した製品仕様書を示すことにより、他の行政部局での利用が可能になり、地理情報の一元化が推進できます。  
このことにより、地理情報に関する二重投資を避け、財政負担の軽減が期待できます。
- ④ 「地番現況図・家屋現況図」の整備水準は、市町村により様々であることを踏まえ、市町村がそれぞれ整備する水準を選択できるよう調達仕様書において特記事項を設けています。

## IV 「地番現況図・家屋現況図」基準マニュアル（案）

### 1 「地番現況図・家屋現況図」基準マニュアルの構成

#### 地番現況図製品仕様書

固定資産税業務における土地課税台帳または土地補充課税台帳に登録することとされた事項に関する情報を正確かつ確実に取得するとともに、併せて画地計算法の実施または、宅地の比準割合に関する必要な情報を取得することを目的とする地番現況図の製品仕様書です。

なお、この記述方法は、地理情報標準に規定されている様式に基づいて記載されており、地理情報標準を踏まえて作成するものであることから、他の行政部局での利用が可能となり、地理情報の一元化が推進されます。

#### 家屋現況図製品仕様書

固定資産税業務における賦課期日現在の家屋に関する情報を正確かつ確実に取得するとともに、併せて家屋の新增築、滅失等に関する情報を継続的に反映させることを目的とする家屋現況図の製品仕様書です。

なお、この記述方法は、地理情報標準に規定されている様式に基づいて記載されており、地理情報標準を踏まえて作成するものであることから、他の行政部局での利用が可能となり、地理情報の一元化が推進されます。

#### 地番現況図・家屋現況図調達仕様書

地番現況図・家屋現況図の製品仕様書に基づき、これを具体的に調達する際に必要な調達仕様書の記載例です。

#### 地番現況図・家屋現況図作成ガイドブック

既に作成された地番現況図・家屋現況図の品質をさらに向上するための作業手法や考え方等をまとめたガイドブックです。

#### 用語説明集

専門的な用語についての、易しく分かりやすい解説集です。

## 2 地番現況図製品仕様書

### 製品仕様書

#### 製品仕様識別

題名	〇〇県△△市地番現況図製品仕様書
別名	「△△市地番図」
版	1.0
版の日付	2003年03月31日
識別子	(もし文書番号などがあればそれを記述する。)
組織名	〇〇県△△市税務部資産税課
問合せ情報	
電話番号	
電話	0000 (00) 0000
ファクシミリ	0000 (00) 0000
住所	
住所	××町□丁目▽号
市区町村	△△市
都道府県	〇〇県
郵便番号	000-0000
国	ja
メールアドレス	*****@city.△△.〇〇.jp
オンライン情報資源	
リンク	<a href="http://www.city.△△.〇〇.jp/home/taxdiv/index.html">http://www.city.△△.〇〇.jp/home/taxdiv/index.html</a>
名称	〇〇県△△市税務部資産税課
機能	〇〇県△△市平成□□年度版地番現況図
表現形式	001 デジタル記録文書

#### 製品の目的

本製品は、〇〇県△△市の固定資産税賦課業務を適正に実施するための資料として作成するものであり、地方税法第 381 条において土地課税台帳または土地補充課税台帳に登録することとされた事項に関する情報を、正確かつ確実に取得するとともに、固定資産評価基準の定める画地計算法の実施または宅地の比準割合に関する必要な情報を取得し、正確かつ公平な評価を実現することを目的とする。

## 地理的範囲

〇〇県△△市全域

(発注者より示されるもので、通常は、市町村全域もしくは市街地宅地評価対象地域である。)

## 時間的範囲

平成□□年 1 月 1 日時点

(発注者より示されるもので、通常は、翌 1 月 1 日時点である。)

## 参照系

### 空間参照系

平面直角座標系とし、系の番号は▲▲とする。(発注者より示される)

平面直角座標系の定義は、平成 14 年 1 月 10 日 国土交通省告示第 9 号による。

### 時間参照系

日付

西暦または元号による年を使用する。

元号	元号による年の日付	西暦日付
明治	M05. 12. 02	1872-12-31
	M06. 01. 01	1873-01-01
	M45. 07. 30	1912-07-30
大正	T01. 07. 31	1912-07-31
	T15. 12. 25	1926-12-25
昭和	S01. 12. 26	1926-12-26
	S64. 01. 07	1989-01-07
平成	H01. 01. 08	1989-01-08

時刻

日本標準時を使用する。

## そのほか

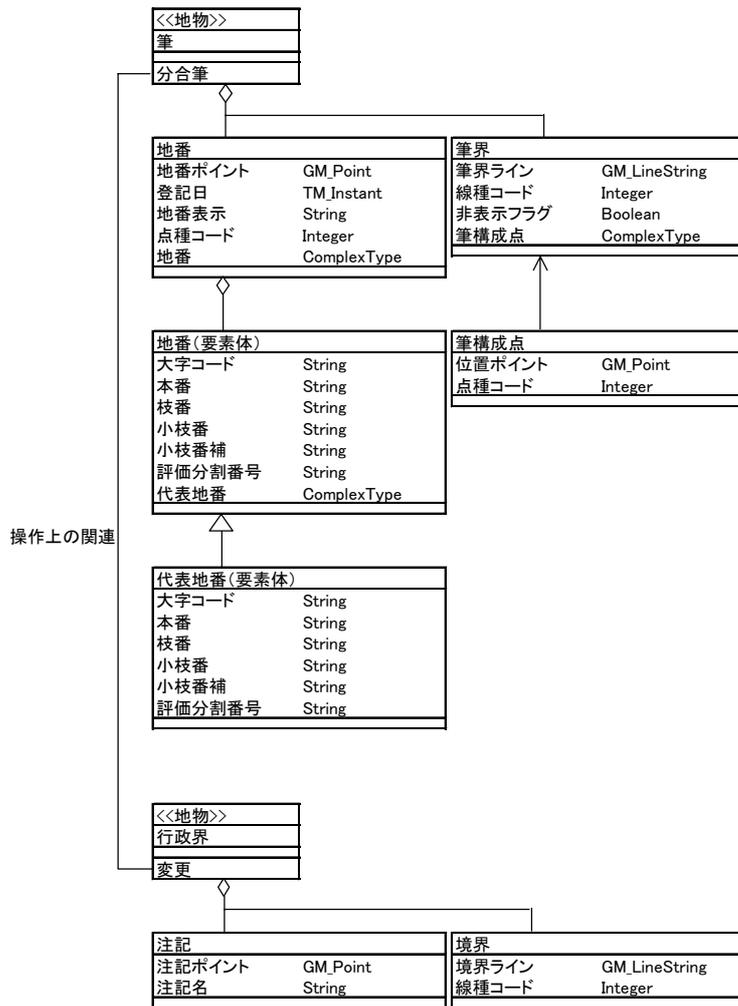
本仕様書は、以下の標準仕様書を参照している。

- ・ 国土地理院「地理情報標準第2版」
- ・ 総務省「共用空間データ調達仕様書」

## 応用スキーマ

本製品は、下記の UML クラス図に示される地物クラス（筆）および（行政界）を、地理的範囲内全てに渡って整備したものである。

UMLクラス図



## 地物定義（地物カタログ）

本製品における地物クラス（筆）および（行政区）の、地物カタログは、以下の通りである。

表現は、前ページの UML クラス図の構成に従って配列してある。

地物型	
名称	筆
定義	不動産登記法の登記手続きにより個性を有した一つの土地
符号	100
別名	
地物操作名称	分合筆
地物属性名称	地番、筆界
地物関連名称	行政区
上位型	

地物属性型	
名称	地番
定義	登記手続きにより個性を有した一つの土地に与えられた固有の番号
符号	110
属性値データ型	GM_Point
属性値測定単位	
属性値定義域型	0
属性値定義域	

地物属性型	
名称	登記日
定義	操作（分合筆）により筆が発生した日
符号	111
属性値データ型	TM_Instant
属性値測定単位	
属性値定義域型	0
属性値定義域	

地物属性型	
名称	地番表示
定義	地図、画面に表示する文字情報
符号	112
属性値データ型	string
属性値測定単位	
属性値定義域型	0
属性値定義域	

地物属性型	
名称	点種コード
定義	元資料を示す
符号	113
属性値データ型	Integer
属性値測定単位	
属性値定義域型	1
属性値定義域	地積測量図/公図

地物属性型	
名称	地番(要素体)
定義	土地課税台帳上の所在情報
符号	114
属性値データ型	ComplexType
属性値測定単位	
属性値定義域型	0
属性値定義域	

地物属性型	
名称	代表地番(要素体)
定義	複数地番地の代表地番情報
符号	115
属性値データ型	ComplexType
属性値測定単位	
属性値定義域型	0
属性値定義域	

地物属性型	
名称	筆界
定義	登記手続きにより個性を有した一つの範囲
符号	150
属性値データ型	GM_LineString
属性値測定単位	
属性値定義域型	0
属性値定義域	

地物属性型	
名称	線種コード
定義	線種情報を保持する
符号	151
属性値データ型	integer
属性値測定単位	
属性値定義域型	1
属性値定義域	筆界/筆界未定線/評価分割界

地物属性型	
名称	非表示フラグ
定義	義
符号	152
属性値データ型	Boolean
属性値測定単位	
属性値定義域型	1
属性値定義域	表示/非表示

地物属性型	
名称	筆界構成点
定義	筆を構成する座標を保持する
符号	160
属性値データ型	GM_Point
属性値測定単位	
属性値定義域型	0
属性値定義域	

地物属性型	
名称	点種コード
定義	座標の取得事由を保持する
符号	161
属性値データ型	integer
属性値測定単位	
属性値定義域型	1
属性値定義域	国調/地積測量図/公図/写真・DM

地物型	
名称	行政区
定義	行政区画/大字等の範囲を示す
符号	200
別名	
地物操作名称	
地物属性名称	注記、境界
地物関連名称	
上位型	

地物属性型	
名称	注記
定義	自治体名、大字名の表示する位置
符号	210
属性値データ型	GM_Point
属性値測定単位	
属性値定義域型	0
属性値定義域	

地物属性型	
名称	地番表示
定義	地図、画面に表示する文字情報
符号	211
属性値データ型	string
属性値測定単位	
属性値定義域型	0
属性値定義域	

地物属性型	
名称	境界
定義	範囲を示す線
符号	250
属性値データ型	GM_LineString
属性値測定単位	
属性値定義域型	0
属性値定義域	

地物属性型	
名称	線種コード
定義	線種情報を保持する
符号	251
属性値データ型	integer
属性値測定単位	
属性値定義域型	1
属性値定義域	大字界/市区町村界/都道府県界

(注) XML 形式の地物カタログは、FeatureCatalogueInfo.xml としてリンク掲載



## 符号化仕様

### スキーマ変換規則

(注) 地物定義を、xml schema で表現したデータ交換形式に翻訳した  
encoding.xsd をリンク掲載

### インスタンス変換規則 の例示

(注) 操作（分合筆）による異動筆の交換例を示した encoding.xml  
をリンク掲載

## メタデータ

本製品のメタデータは、[http://www.city.△△.〇〇.jp/home/tax\\_div/index.html](http://www.city.△△.〇〇.jp/home/tax_div/index.html)

より

ダウンロードできる。(下記の画像は、本メタデータのイメージ)

```
<?xml version="1.0" encoding="Shift-JIS" ?>
<!DOCTYPE MD_Metadata (View Source for full doctype...)>
- <MD_Metadata>
  <fileIdentifier>〇〇県△△市地番現況図製品仕様書のメタデータ</fileIdentifier>
  <language>ja</language>
  <characterSet>019</characterSet>
  - <contact>
    <organisationName>〇〇県△△市</organisationName>
    - <contactInfo>
      - <phone>
        <voice>0000-00-0000</voice>
        <facsimile>0000-00-0000</facsimile>
      </phone>
      - <address>
        <deliveryPoint>××町1丁目1号</deliveryPoint>
        <city>△△市</city>
        <administrativeArea>〇〇県</administrativeArea>
        <postalCode>260-0000</postalCode>
        <country>JP</country>
        <electronicMailAddress>*****@city.△△.〇〇.jp</electronicMailAddress>
      </address>
    </contactInfo>
    - <onLineResource>
      <linkage>http://www.city.△△.〇〇.jp</linkage>
      <protocol>http</protocol>
      <applicationProfile />
      <name>>〇〇県△△市平成〇〇年度版地番現況図</name>
      <description>地理情報標準第2版に準拠した固定資産現況調査を適用した地番現況図作成事業の成果</description>
      <function>005</function>
    </onLineResource>
    <hoursOfService>9:00-17:00</hoursOfService>
    <contactInstructions>土・日曜、祭日は休業</contactInstructions>
  </contact>
  <dateStamp>20030331</dateStamp>
  <metadataStandardName>地理情報標準第2版(JSGI 2.0)</metadataStandardName>
  <metadataStandardVersion>第2版</metadataStandardVersion>
  <IdentificationInfo>
  - <distributionFormat>
    <name>固定資産現況調査標準フォーマット</name>
    <version>2.0</version>
  </distributionFormat>
  - <lineage>
    <statement>固定資産現況調査標準仕様書平成15年度改定版の準拠</statement>
  </lineage>
</MD_Metadata>
```

(注) ページの都合で、IdentificationInfo は非表示にしてあります。

### 3 家屋現況図製品仕様書

## 製品仕様書

#### 製品仕様識別

題名	〇〇県△△市家屋現況図製品仕様書
別名	「△△市家屋図」
版	1.0
版の日付	2003年03月31日
識別子	(もし文書番号などがあればそれを記述する。)
組織名	〇〇県△△市税務部資産税課
問合せ情報	
電話番号	
電話	0000 (00) 0000
ファクシミリ	0000 (00) 0000
住所	
住所	××町 □丁目 ▽号
市区町村	△△市
都道府県	〇〇県
郵便番号	000-0000
国	ja
メールアドレス	****@city.△△.〇〇.jp
オンライン情報資源	
リンク	<a href="http://www.city.△△.〇〇.jp/home/taxdiv/index.html">http://www.city.△△.〇〇.jp/home/taxdiv/index.html</a>
名称	〇〇県△△市税務部資産税課
機能	〇〇県△△市平成□□年度版家屋現況図
表現形式	001 デジタル記録文書

#### 製品の目的

本製品は、〇〇県△△市の固定資産税賦課業務を適正に実施するための資料として作成するものであり、賦課期日現在の家屋に関する正確かつ確実な情報を取得し、併せて、家屋の新增築、滅失等に関する情報を継続的に反映させることを目的とする。

## 地理的範囲

〇〇県△△市全域

(発注者より示されるもので、通常は、市町村全域もしくは市街地宅地評価対象地域である。)

## 時間的範囲

平成□□年 1 月 1 日時点

(発注者より示されるもので、通常は、翌 1 月 1 日時点である。)

## 参照系

### 空間参照系

平面直角座標系とし、系の番号は▲▲とする。(発注者より示される)

平面直角座標系の定義は、平成 14 年 1 月 10 日 国土交通省告示第 9 号による。

### 時間参照系

#### 日付

西暦または元号による年を使用する。

元号	元号による年の日付	西暦日付
明治	M05. 12. 02	1872-12-31
	M06. 01. 01	1873-01-01
	M45. 07. 30	1912-07-30
大正	T01. 07. 31	1912-07-31
	T15. 12. 25	1926-12-25
昭和	S01. 12. 26	1926-12-26
	S64. 01. 07	1989-01-07
平成	H01. 01. 08	1989-01-08

#### 時刻

時刻は、日本標準時を使用する。

## そのほか

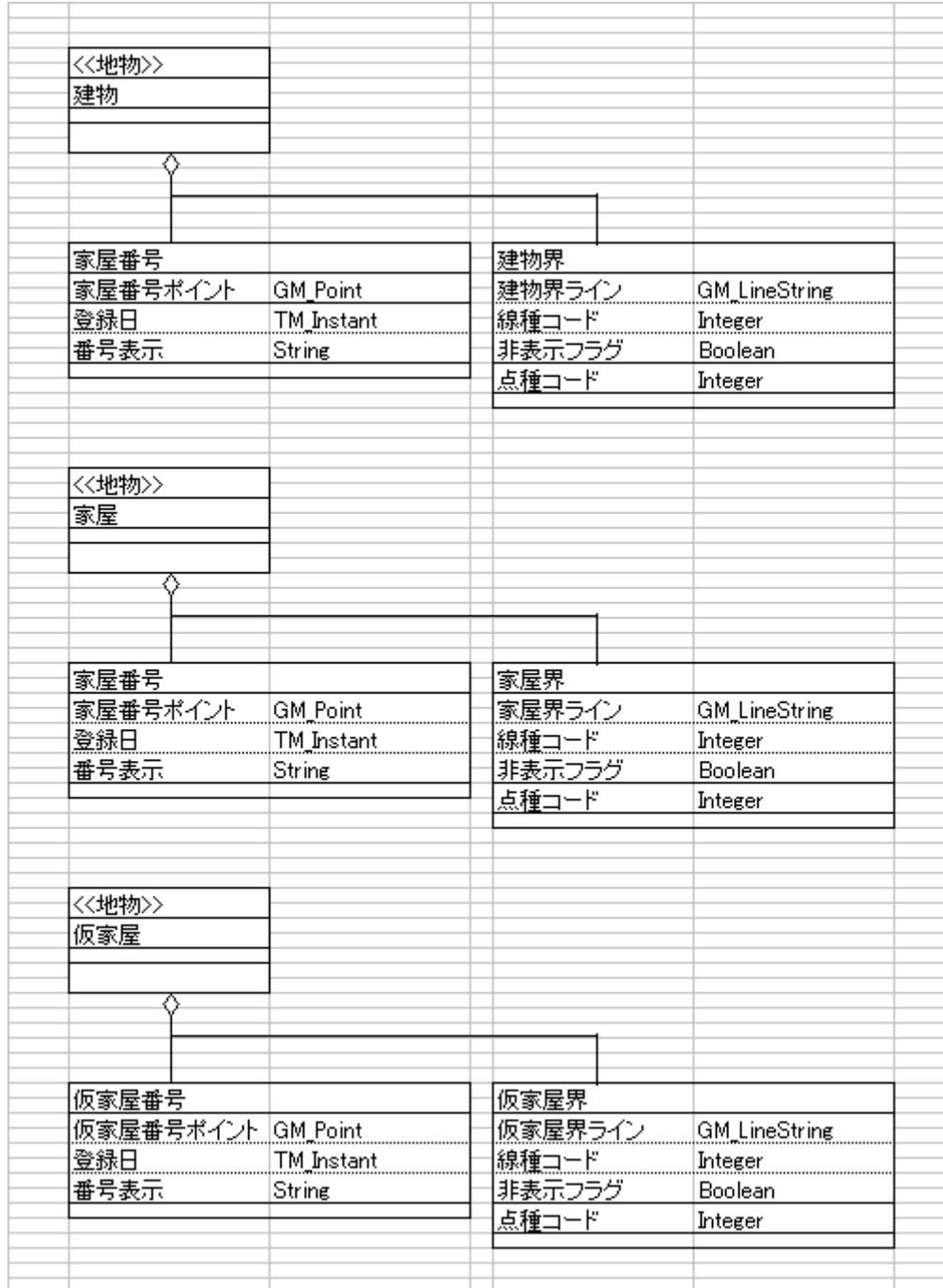
本仕様書は、以下の標準仕様書を参照している。

- ・ 国土地理院「地理情報標準第2版」
- ・ 総務省「共用空間データ調達仕様書」

## 応用スキーマ

本製品は、下記の UML クラス図に示される地物クラス（建物）および（家屋）を、地理的範囲内全てに渡って整備したものである。

UMLクラス図



## 地物定義（地物カタログ）

本製品における地物クラス（筆）および（行政区）を、地物カタログは、以下の通りである。

表現は、前ページの UML クラス図の構成に従って配列してある。

地物型			
名称	建物		
	「総務省共用空間調達仕様書」		
定義	で作成される建物		
符号	100		
別名			
地物操作名称			
地物属性名称	家屋番号、建物界		
地物関連名称			
上位型			
地物型		地物型	
名称	家屋番号	名称	建物界
	評価手続きにより個性を具有した		マッピング手法により個性を具有
定義	一棟の建物に与えられた固有の番号	定義	した一つの範囲
符号	110	符号	150
属性値データ型	GM_Point	属性値データ型	GM_LineString
属性値測定単位		属性値測定単位	
属性値定義域型	0	属性値定義域型	0
属性値定義域		属性値定義域	
地物型		地物型	
名称	登録日	名称	線種コード
定義	台帳登録が発生した日	定義	線種コードを保持する
符号	111	符号	151
属性値データ型	TM_Instant	属性値データ型	Integer
属性値測定単位		属性値測定単位	
属性値定義域型	0	属性値定義域型	1
属性値定義域		属性値定義域	レベル2500/レベル1000/レベル500
地物型		地物型	
名称	番号表示	名称	非表示フラグ
定義	地図・画面に表示する文字情報	定義	表示情報を保持する
符号	112	符号	152
属性値データ型	String	属性値データ型	Boolean
属性値測定単位		属性値測定単位	
属性値定義域型	0	属性値定義域型	1
属性値定義域		属性値定義域	表示 / 非表示
地物型		地物型	
名称		名称	点種コード
定義		定義	データ取得方法を示す
符号		符号	153
属性値データ型		属性値データ型	Integer
属性値測定単位		属性値測定単位	
属性値定義域型		属性値定義域型	1
属性値定義域		属性値定義域	DM/MD

地物型			
名称	家屋		
定義	建物で定義されないが、家屋課税のために必要な建物		
符号	200		
別名			
地物操作名称			
地物属性名称	家屋番号、家屋界		
地物関連名称			
上位型			
地物型		地物型	
名称	家屋番号	名称	家屋界
定義	評価手続きにより個性を具有した一棟の建物に与えられた固有の番号	定義	マッピング手法によらないが個性を具有した一つの範囲
符号	210	符号	250
属性値データ型	GM_Point	属性値データ型	GM_LineString
属性値測定単位		属性値測定単位	
属性値定義域型	0	属性値定義域型	0
属性値定義域		属性値定義域	
地物型		地物型	
名称	登録日	名称	線種コード
定義	台帳登録が発生した日	定義	線種コードを保持する
符号	211	符号	251
属性値データ型	TM_Instant	属性値データ型	Integer
属性値測定単位		属性値測定単位	
属性値定義域型	0	属性値定義域型	1
属性値定義域		属性値定義域	種小家屋 / 高架下家屋 / 地下家屋
地物型		地物型	
名称	番号表示	名称	非表示フラグ
定義	地図・画面に表示する文字情報	定義	表示情報を保持する
符号	212	符号	252
属性値データ型	String	属性値データ型	Boolean
属性値測定単位		属性値測定単位	
属性値定義域型	0	属性値定義域型	1
属性値定義域		属性値定義域	表示 / 非表示
地物型		地物型	
名称		名称	点種コード
定義		定義	データ取得方法を示す
符号		符号	253
属性値データ型		属性値データ型	Integer
属性値測定単位		属性値測定単位	
属性値定義域型		属性値定義域型	1
属性値定義域		属性値定義域	実測図/家屋見取図/家屋平面図

地物型			
名称	仮家屋		
	建物作成後に台帳登録された家屋		
定義			
符号	300		
別名			
地物操作名称			
地物属性名称	家屋番号、仮家屋界		
地物関連名称			
上位型			
地物型		地物型	
名称	家屋番号	名称	仮家屋界
	評価手続きにより個性を具有した		マッピング手法以外で個性を具有
	一棟の建物に与えられた固有の番号		した一つの範囲
定義		定義	
符号	310	符号	350
属性値データ型	GM_Point	属性値データ型	GM_LineString
属性値測定単位		属性値測定単位	
属性値定義域型	0	属性値定義域型	0
属性値定義域		属性値定義域	
地物型		地物型	
名称	登録日	名称	線種コード
定義	台帳登録が発生した日	定義	線種コードを保持する
符号	311	符号	351
属性値データ型	TM_Instant	属性値データ型	Integer
属性値測定単位		属性値測定単位	
属性値定義域型	0	属性値定義域型	1
属性値定義域		属性値定義域	
地物型		地物型	
名称	番号表示	名称	非表示フラグ
定義	地図・画面に表示する文字情報	定義	表示情報を保持する
符号	312	符号	352
属性値データ型	String	属性値データ型	Boolean
属性値測定単位		属性値測定単位	
属性値定義域型	0	属性値定義域型	1
属性値定義域		属性値定義域	表示 / 非表示
地物型		地物型	
名称		名称	点種コード
定義		定義	データ取得方法を示す
符号		符号	353
属性値データ型		属性値データ型	Integer
属性値測定単位		属性値測定単位	
属性値定義域型		属性値定義域型	1
属性値定義域		属性値定義域	実測図/家屋見取図/家屋平面図

(注) XML形式の地物カタログは、FeatureCatalogueInfo.xmlとしてリンク掲載

## 品質要件 および 品質評価

本製品の目的を達成するために、下記の要求品質欄を、品質の要件とし、その品質検査方法と、適合水準を持って品質検査の指針とする。本製品は、この水準を達成していることを保証する。



大分類	固定資産			定義	建物として定義されていないが、固定資産課税のために必要な建物	元資料	・オルソ画像データ、衛星画像データ ・走路台帳、DM等の骨格を与える資料 ・現地調査資料 ・建築確認資料	
レイヤ名称	家屋							
種別	ベクトル							
形状	線 および 点							
取得レベル								
縮尺								
ファイル名称								
	項目	項目名	データ型	データ長 (バイト)	表記	内容		
属性定義	家屋番号	家屋番号点種	GMLPoint			地理情報システムの画面や、紙地図上で家屋番号(家屋固有の管理番号)を表示する場所		
	家屋番号	登録日	TM_Instant	8		当該家屋が台帳登録された日を示す		
	家屋番号	家屋番号	String	20		地理情報システムの画面や、紙地図上で表示する家屋の課税のために付設された管理番号		
	家屋番号	家屋点種	Integer	1		元資料のデータ取得方法を示す		
	家屋界	家屋界	GMLLineString			家屋の範囲を示す		
	家屋界	家屋界線種	Integer	2		データ取得レベルを区別を示す		
	家屋界	家屋界表示	Boolean	1		家屋界を表示するか否かを示す		
品必要要素			要求品質		品質検査方法		適合水準	
完全性	過剰		家屋課税台帳にあるものを反映すること		電子計算機を用いた家屋課税台帳との全照合		完全一致	
	漏れ		元資料である画像・図面を欠かさず網羅すること		目視による元資料との照合検査		総建物数の10%を検査して一致すること	
論理一貫性	領域一貫性	空間属性	データ整備範囲内であること		電子計算機を用いた家屋課税台帳との全照合		完全一致	
		家屋番号	家屋課税台帳に登録された番号であること		電子計算機を用いた家屋課税台帳との全照合			
		家屋点種	1～3の範囲の整数		電子計算機を用いた家屋課税台帳との全照合			
		家屋登録日	検査日より以前であること		電子計算機を用いた家屋課税台帳との全照合			
		家屋界線種	1～3の範囲の整数		電子計算機を用いた家屋課税台帳との全照合			
		家屋界表示	TRUE / FALSE		電子計算機を用いた家屋課税台帳との全照合			
	フォーマット一貫性	符号化仕様に従った記述であること		電子計算機を用いた家屋課税台帳との全照合		完全一致		
	位相一貫性	家屋界の未接合や交差がないこと		電子計算機を用いた家屋課税台帳との全照合		完全一致		
	位置正確度	絶対または外部正確度						
		相対または内部正確度		建物界との位置関係が相対的に正しいこと		目視による元資料との照合検査		総家屋数の10%を検査して一致すること
時間正確度	グリッドデータ位置正確度							
	時間測定正確度							
時間受当性	時間一貫性		作成日以降・賦課期日以前の日付であること		電子計算機を用いた家屋課税台帳との全照合		完全一致	
	時間受当性							
主題正確度	分類の正確性					電子計算機による照合 完全一致		
						目視による照合 総建物数の10%を無作為抽出して一致すること		
	定量的属性 正確度	家屋点種	データ取得方法を示す番号が正しいこと		電子計算機を用いた家屋課税台帳との全照合			
		家屋界表示	表示・非表示の論理が正しいこと		電子計算機を用いた家屋課税台帳との全照合			
		家屋界線種	界線の種類番号が正しいこと		電子計算機を用いた家屋課税台帳との全照合			



## 符号化仕様

### スキーマ変換規則

(注) 地物定義を、xml schema で表現したデータ交換形式に翻訳した  
encoding.xsd をリンク掲載

## メタデータ

本製品のメタデータは、[http://www.city.△△.〇〇.jp/home/tax\\_div/index.html](http://www.city.△△.〇〇.jp/home/tax_div/index.html)  
よりダウンロードできる。(下記の画像は、本メタデータのイメージ)

```
<?xml version="1.0" encoding="Shift-JIS" ?>
<!DOCTYPE MD_Metadata (View Source for full doctype...)>
- <MD_Metadata>
  <fileIdentifier>〇〇県△△市家屋現況図製品仕様書のメタデータ</fileIdentifier>
  <language>ja</language>
  <characterSet>019</characterSet>
- <contact>
  <organisationName>〇〇県△△市</organisationName>
- <contactInfo>
  - <phone>
    <voice>0000-00-0000</voice>
    <facsimile>0000-00-0000</facsimile>
  </phone>
  - <address>
    <deliveryPoint>××町1丁目1号</deliveryPoint>
    <city>△△市</city>
    <administrativeArea>〇〇県</administrativeArea>
    <postalCode>260-0000</postalCode>
    <country>JP</country>
    <electronicMailAddress>*****@city.△△.〇〇.jp</electronicMailAddress>
  </address>
  - <onLineResource>
    <linkage>http://www.city.△△.〇〇.jp</linkage>
    <protocol>http</protocol>
    <applicationProfile />
    <name>>〇〇県△△市平成〇〇年度版家屋現況図</name>
    <description>地理情報標準第2版に準拠した固定資産現況調査を適用した家屋現況図作成事業の成果</description>
    <function>005</function>
  </onLineResource>
  <hoursOfService>9:00-17:00</hoursOfService>
  <contactInstructions>土・日曜、祭日は休業</contactInstructions>
</contactInfo>
  <role>002</role>
</contact>
<dateStamp>20030331</dateStamp>
<metadataStandardName>地理情報標準第2版(JSGI 2.0)</metadataStandardName>
<metadataStandardVersion>第2版</metadataStandardVersion>
- <IdentificationInfo>
  citations
```

(注) ページの都合で、IdentificationInfoは非表示にしてあります。

## 4 地番現況図・家屋現況図調達仕様書（検討案）

調達仕様書は、下記の事項について記載するものとし、記載例及び解説を参考に別途作成するものとする。

### 地番現況図（家屋現況図）調達仕様書

#### 1. 総則

- 1.1 業務の名称
- 1.2 業務の目的
- 1.3 引用する法令や標準
- 1.4 貸与資料と使用制限
- 1.5 守秘義務
- 1.6 成果品の帰属
- 1.7 成果品の瑕疵責任
- 1.8 疑義

#### 2. データの概要

- 2.1 データの空間的範囲
- 2.2 データの時間的範囲
- 2.3 空間参照系

#### 3. 業務の内容

- 3.1 データ整備
- 3.2 元資料の指示
- 3.3 品質検査
- 3.4 取得項目・品質に関する特記事項
- 3.5 データの記録仕様
- 3.6 メタデータの作成
- 3.7 メタデータ記録仕様

#### 4. 成果品

### 評価センター製品仕様書

#### 1. データ定義

地物型名称、地物型定義、空間属性  
主題属性、時間属性、要求品質  
新鮮度、安全性、論理一貫性  
位置正確度、主題正確度

#### 2. 品質評価方法

新鮮度、安全性、論理一貫性  
位置正確度、主題正確度

#### 3. 品質評価結果記録表

#### 4. メタデータへの記載

## 調達仕様書記載例及び解説

### 1. 総則

#### 1.1 業務の名称

本業務の名称は「〇〇市地番現況図作成業務」とする。

#### 1.2 業務の目的

〇〇を目的とする。

#### 1.3 引用する法令や標準

本仕様書で引用する法令や標準を以下に示す。

- ・ 評価センター製品仕様書
- ・ 地理情報標準（メタデータの定義）
- ・

#### 1.4 貸与資料と使用制限

#### 1.5 守秘義務

受託者は業務上知りえた情報を、発注者の承諾を得ずに他へ漏らしてはならない。

#### 1.6 成果品の帰属

#### 1.7 成果物の保証期間

#### 1.8 疑義

### 2. データの概要

#### 2.1 データの空間的範囲

〇〇市全域（〇h㎡）とする。

#### 2.2 データの時間的範囲

平成〇年1月1日とする。

#### 2.3 空間参照系

データの位置座標は次の定義に従う。

準拠する測地系：日本測地系（改正測量法施行日以降は世界測地系）

水平位置の座標系：平面直角座標第〇系

垂直位置の座標系：平均海面を基準とする標高

### 3. 業務の内容

#### 3.1 データ整備

国土調査施行地区に関しては、「評価センター製品仕様書」どおりの品質とし、それ以外の地区に関しては、下記品質を満たす条件とする。

(品質要件)


#### 3.2 元資料の指示

データ整備にあたって以下の元資料を使用する。データの品質は元資料との差異により測定する。

- ・ 不動産登記法 17 条地図
- ・ 地積測量図
- ・ 区画整理図
- ・ 土地改良図
- ・

#### 3.3 品質検査

「評価センター製品仕様書」に基づき成果品の品質検査をする。検査結果が要求する品質に達していない場合には、受託者は品質定義に基づいて必要な修正を行い、要求品質に達するまでチェック、修正を行うこととする。

#### 3.4 取得項目・品質に関する特記事項

本業務に際して使用する元資料の追加項目として、以下のとおりとする。

- ・ 市所有の公図又は法務局公図

品質に関して、公図より編集された筆界は、下記品質基準とする。


#### 3.5 データの記録仕様

記録仕様は、〇〇形式とする。

#### 3.6 メタデータの作成

〇〇に示される項目でメタデータを作成する。

#### 3.7 メタデータ記録仕様

メタデータの記録仕様は、

#### 3.8 成果品

成果品は次のとおりとする。

- ・ 地番現況図を格納した磁気媒体
- ・ メタデータを格納した磁気媒体

## 5 地番現況図・家屋現況図作成ガイドブック

### 第1章 地番現況図・家屋現況図作成ガイドブック概要

#### (目的)

製品仕様書では、作成される製品の仕様を明記したものであり、作成の方法について規定するものではありません。

しかし実際に市町村で地番現況図・家屋現況図を作成する場合には作成方法も重要な課題となってきます。

固定資産現況調査標準化委員会では、地番現況図・家屋現況図について、固定資産税賦課業務における利用目的に応じた「製品仕様書」を作成するとともに、より正確かつ公平な固定資産税賦課業務に寄与する基準を策定する、地番現況図・家屋現況図の具体的な作成方法をガイドブックとして作成するものです。

#### (概要)

地番現況図・家屋現況図の作成方法においては、国土調査法に準拠した境界確認、確定、現地測量による「地籍図」と同等の品質の地番現況図・家屋現況図を作成することが望ましいところであります。

しかし、費用及び工期等により実施が難しい場合には他の方法により、高い品質の地番現況図・家屋現況図を作成する必要があります。

本ガイドブックでは、現在の技術水準から考えられる具体的な作業手法と作業手法における品質についてご紹介するものです。

## 第2章 航空写真撮影

### (目的)

航空写真撮影は、所定の条件でカラー航空写真ネガフィルムにより撮影及び現像処理をして基盤地形データ及び、オルソ画像データ作成を目的とする。また、撮影時に取得した各種諸元は、管理データとして保存する。

### (索引図の作成)

撮影計画、写真画像及び地番現況図などの検索のため、管内図又は地形図を用いて索引図を作成する。

### (撮影計画)

撮影にあたっては、以下の表に掲げる条件を考慮して計画するものとする。

		撮影縮尺		
		1/10,000	1/5,000	
撮影目的		基盤地形データ作成のため	簡易オルソデータ作成のため	標準オルソデータ作成のため
撮影時期		業務計画に合わせて	賦課期日(原則)	同左
撮影方向 ※1		東西(原則)	同左	同左
撮影時間 ※2		10時～15時	同左	同左
カメラ		FMC 及び GPS 搭載	同左	同左
重複度 ※3	オーバーラップ	60%	66%	60%
	サイドラップ	30%	48%	30%
対空標識 ※4		設置	—	—

- ※1 撮影方向は、東西方向を標準とするが、撮影区域の地形、高低差等を勘案して、他の方向での撮影も可とする。
- ※2 撮影可能時間は、10時～15時までとするが、夏季においては、1時間の延長、冬季においては1時間の短縮を標準とする。
- ※3 (別図 撮影計画図参照)
- ※4 対空標識の設置は、撮影までに完了するものとし、設置箇所、点数等は公共測量作業規程に準拠して行なう。

### (写真処理)

写真処理は、画像の損傷、汚染又は歪曲などが生じないように留意し、撮影完了後速やかに行うものとする。

(検査・再撮影)

写真処理終了後、写真の適否について検査を行い、再撮影の必要があると認められた場合は、速やかに再撮影を行うものとする。

(撮影標定図の作成)

撮影が完了した場合には、その結果に基づき縮尺 1/25,000 又は縮尺 1/50,000 の地形図に図郭割、図郭座標値、撮影コース番号、写真中心点及び写真番号などを記入した撮影標定図を作成する。

### 第3章 基盤地形データの作成

#### (目的)

地番現況図の作成において必要となる地形や地物を、位置精度1000分の1にて作成する。

#### (データ取得項目)

地番現況図を編集する際、必要となる取得項目は、以下のとおりとする。

取得項目	編集時の判断基準	備考
①行政区域	作業範囲の確認をする際に使用する。	
②街区	民地部分の編集を行う際、街区毎の最大敷地エリアとして判断する。	
③家屋	民地界を編集する際の判断資料とする。	
④海岸線	筆界編集する際の判断資料とする。	
⑤道路中心		評価要因の際使用する。
⑥軌道	筆界編集する際の判断資料とする。	
⑦水部構造物	筆界編集する際の判断資料とする。	
⑧境界杭	筆界編集する際の判断資料とする。	
⑨道路縁	境界杭等無い場合、道路と民地の筆界編集する際の判断資料とする。	
⑩河川水涯線	筆界編集する際の判断資料とする。	
⑪標高		オルソ画像作成の際使用する。
⑫基準点	区画整理図面等の位置合わせの際判断資料とする。	
⑬車歩道境界	筆界編集する際の判断資料とする。	
⑭湖池	筆界編集する際の判断資料とする。	
⑮耕地界	筆界編集する際の判断資料とする。	
⑯地類界	筆界編集する際の判断資料とする。	
⑰構囲	筆界編集する際の判断資料とする。	

(作成方法)

作成手法として、次の大分類にて作成するものとする。

【第2章で撮影された航空写真を利用して作成する項目】

取得項目	作業手法	基盤地形補足仕様
家屋 ( <u>家屋現況図の家屋形状として使用する。</u> )	数値図化	・描画する大きさは、概ね 10 m <sup>2</sup> 以上とする。 (上記未満の課税対象家屋に関しては、後の作業で行う、家屋特定調査の際にデータ化する。) ・家屋特定を行うため、構造化(ポリゴン化)データを作成する。
海岸線	数値図化	・地図情報レベル1, 000に準拠
軌道	数値図化	・地図情報レベル1, 000に準拠
水部構造物	数値図化	・地図情報レベル1, 000に準拠
河川水涯線	数値図化	・地図情報レベル1, 000に準拠
標高	数値図化	・地図情報レベル1, 000に準拠 ・レーザープロファイラの、標高データを利用することも可能とする。
湖池	数値図化	・地図情報レベル1, 000に準拠
耕地界	数値図化	・地図情報レベル1, 000に準拠
地類界	数値図化	・地図情報レベル1, 000に準拠
構囲	数値図化	・地図情報レベル1, 000に準拠
道路縁	数値図化	・地図情報レベル1, 000に準拠
道路中心	数値図化	・地図情報レベル1, 000に準拠
車歩道境界	数値図化	・地図情報レベル1, 000に準拠

【既存図面又はデータを利用して作成する項目】

取得項目	既存図面又はデータ
行政区域	不動産登記法17条地図及び市町村の所有する公図写し
境界杭	境界点座標データ
基準点	点の記 ※1)
街区	住居表示台帳の写し
道路縁	道路台帳図
道路中心	・上記数値図化にて作成後、道路台帳道路縁と経年変化について確認をし、変化がない道路縁に関しては、道路台帳図のデータを使用する。
車歩道境界	

※1) 点の記とは、一等～三等三角点の設置位置(地図)や所在地、所有者、埋標年月日など記載されており、国土地理院などで閲覧が可能。

(データファイルの作成)

保存するファイル形式は、全ての取得項目を数値情報 1000DM データファイル(数値図化の際の標準フォーマット)で作成し、家屋のみを抽出し構造化したデータを、評価センター固定資産標準フォーマットで作成することを標準とする。

なお、地番編集を考慮し図郭単位で分割したファイルを作成する場合は、1,000分の1で出図した際国土基本図図郭に準拠した600m×800mに分割した単位とする。

製品仕様書において作成する場合は、製品仕様書に準拠するものとする。

## 第4章 写真画像データ作成

### (目的・用途)

賦課（撮影）期日の状況を、正確に把握・保存する目的で実施した、航空写真撮影の成果を、手軽に利用するために作成する。

航空写真画像データは、

- ・地目を判断する
  - ・地番現況図を作成するにあたって、地積測量図、公図を配置する参考とする
  - ・家屋の位置、外形を1/1000の精度内で把握する
- 以上の用途に利用する。

### (写真画像データの選定)

写真画像データは、オルソ画像を使用する。

(注) 写真画像データは、多様な作成方法があり、作成費用や、得られる特徴が違う。

方式	スキヤニング	モザイク	簡易オルソ	標準オルソ	IKONOS オルソ
特徴	航空写真図を、スキヤナで読み取り画像データ化したもの	複数の写真画像も境界部が、なめらかにつながるようにモザイク処理したもの	モザイク画像を、地形にあうよう、標高地形モデルを使用して補正したもの	ステレオマッチング手法により標高地形データを作成し、個々の画像の調整処理を行ったもの	同左。 解像度に問題あり、大縮尺に対応不可。
作成方法	単写真画像使用。	単写真画像使用。 4隅を地形図上の位置に調整	単写真画像使用。 算出したカメラの傾きと既存の標高地形モデルを用い画像を補正する。	ステレオ写真画像使用。 自動標高抽出で、作成した標高地形データを用いて、画像を補正する。	衛星写真デジタルステレオ写真画像使用。 同左
平面精度	写真図の持つ中心投影歪みのまま	1/1000図上10mm程度のずれ	5mmまでに修正	2.5mm以内	ほとんど無い
高さ精度	同上	高さの補正はしないため、中心投影歪みのまま	地上高度差による歪みは、大まかに修正される	殆ど修正される。	殆ど無い。
用途	現況（地目、家屋）の確認等 現況図編集の参考	現況確認（同左） 現況図編集の参考 GISの背景	現況確認（同左） 現況図編集 統合型GISの背景	現況確認（同左） 高精度地図編集 統合型GISの背景	地目確認 統合型GISの背景
費用例	簡易オルソの1/4以下	簡易オルソの半分弱		簡易オルソの2倍程度	簡易オルソと同程度

### (オルソ画像データ)

オルソ画像データとは、航空写真ネガフィルムを、高精度スキヤナを用いてデジタル化し、電子計算機上で、3次元地形データをもとに、正射投影画像に加工したものである。

#### (航空写真スキャニング)

ネガフィルムないし密着写真を、スキャナを使って電子化することを指す。

スキャニング細度が、情報量に直結するため、用途を満足する取得を行わなければならない。

例) 撮影縮尺を 1/10,000 とした場合、地上解像度 25 cm を確保するために、

$$10,000 \times 25 \mu\text{m} = 25 \text{cm}$$

25  $\mu\text{m}$  の解像度がなければならない。

地積測量図を適切に配置するために、25  $\mu\text{m}$  以下の分解能で取得する。

また、地目、家屋の屋根・構造の判断のため、フルカラー（RGB 24ビット以上）で行う。

データの格納は、圧縮なしの TIFF 形式で保存する。

#### (正射投影変換)

航空写真を正射投影画像に変換し、地形による写真の歪み矯正を目的とする。

正射投影化するにあたっては、3次元地形モデルを正しく選定しなければならない。

(ア) 既存標高地形データを参考にした補正

既存の標高地形データを用いて地上高度差分の歪みを除去する。

(イ) 標高地形データを元に電算機で行う幾何補正

ステレオ写真を元に、撮影情報から標高地形データを引き出し、歪み成分を計算した上で、除去する。

標高地形データが、現況地形と相違ないか、検証を実施する。

#### (データファイルの作成)

正射投影化されたオルソ画像を、モザイク処理し、国土基本図郭に準拠した(800m×600m)の図郭を1ファイルとしてデータ化する。

データの格納は、圧縮なしの TIFF 形式で保存する。

また、電子計算機での利用のため、位置情報ファイルを作成して、画像ファイルと併せて保存する。

(注) モザイクとは、正射投影変換のために非方形化した画像データを、継ぎ目のない写真データにすること。但しこのままでは、情報量が過大であるため、公共図郭を用いて、整形切り出しまで行わなければならない。

#### (プリント出力)

地番現況図の素図作成を効率的に進めるなど必要に応じ、データファイルをインクジェット紙に出力する。

## 第5章 地番現況図の作成

### (目的)

位置精度の高い地番現況図を整備する事を目的とする。その為に、基盤地形データ（骨格地図）等を利用して、地積測量図及び公図等を基本に、筆界を現況地形に合わせて位置精度を高め、土地課税台帳または土地補充課税台帳との関連付けされた地番現況図を作成する。

### (位置精度を高める地番現況図作成手法＊地番現況図素図作成)

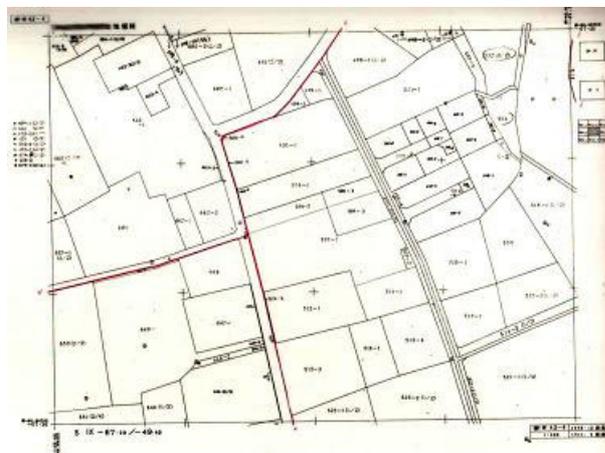
1. 地番現況図作成において、背景となる地図は第3章で作成する基盤地形データ（骨格地図）を利用する。



2. 公共座標等を取得しているデータ及び図面を第一優先に利用する。

(法17条地図)

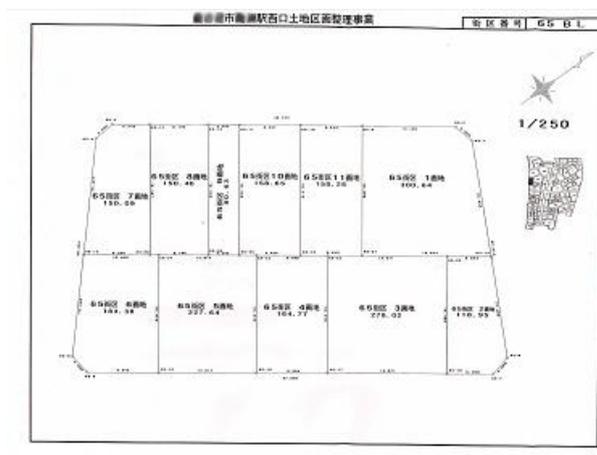
#### (1) 地籍図



## (2) 土地改良図



## (3) 区画整理図



法17条地図とは、一筆又は数筆の土地ごとに作成し、かつ、各筆の土地の区画及び地番を明確にしたものとして、不動産登記法第17条（図面の備え）の規程に基づき登記所に備え付けられた地図のこと。すなわち、同法17条地図は、地球上の位置関係が明確であるいわゆる国家基準点に結びついて作成されたものであることを要する（不動産登記事務手続準則25）。地籍調査の成果として地籍図は、この条件を満たすことから特別な事情がない限り、同法17条地図として備え付けられることになっている（同準則第18条）。

### 3. 法務局保管の地積測量図をマイクロ撮影等で複写して利用する。

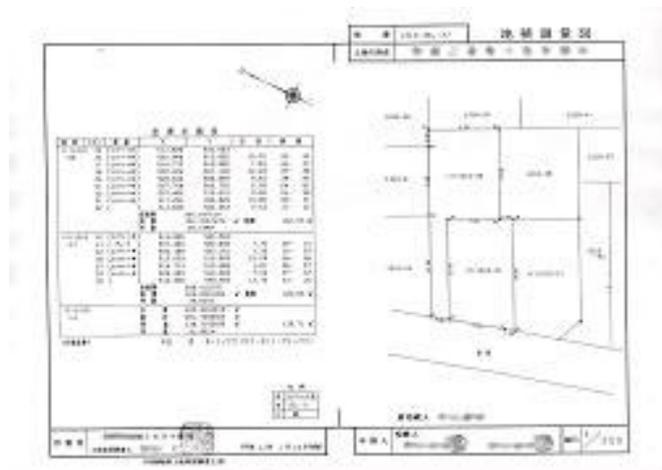
第3章で作成する基盤地形データの道路骨格、家屋、耕地界、地類界、溝囲、へい等の情報と第4章で作成する写真画像データを参考に土地課税台帳または

土地補充課税台帳の各筆の現況地目、画地情報、利用形態から地積測量図の位置を決定する。

地積測量図とは土地の表示の登記（法 80 条 2 項、101 条 2 項）、地積の変更・更正の登記（法 81 条 2 項、81 条ノ5、81 条ノ2 第 2 項）、分筆の登記（法 81 条ノ2 第 2 項）等、登記簿上新たに地積を記載すべき登記又は登記簿上地積に異動を生ずる登記の申請書に添付するものとされています。提出目的は、申請書へ記載された登記すべき地積が正確に算出されたことを明らかにする必要があるからです。

簡単に言うと、実測した土地を平面図にして、土地の境界点間の長さ、求積方法等を記入し、その面積を明らかにした付図である。分筆・表示・地積更正等の各土地登記申請書の付図である。

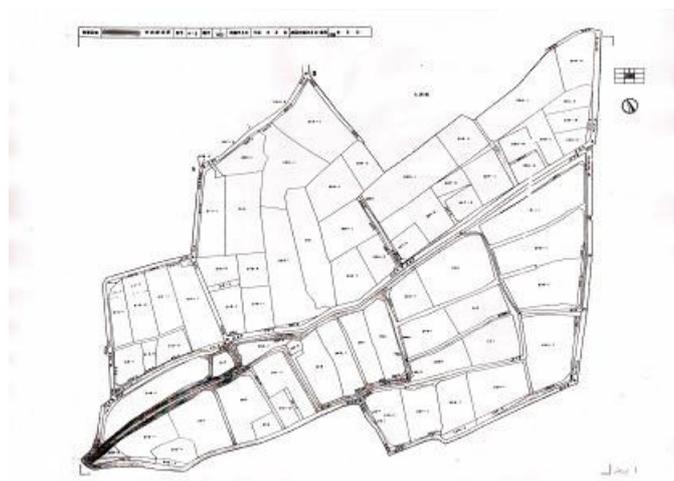
\*地積測量図は、任意座標で作成しているケースがほとんどである。また、CAD（コンピュータ支援による自動設計のこと。機械設計、建築設計、論理回路設計などの分野で使用されている）を利用していない手書きの地積測量図及び作製時点が古いものは、測量精度の問題があるので、十分に精査してから地番現況図の作成を行う。



4. 公共座標を取得しているデータ及び図面・地積測量図が整備されていない土地は法務局保管若しくは市町村保管の公図を利用する。

公図区域は、第 3 章で作成する基盤地形データの道路骨格、家屋、耕地界、地類界、溝囲、へい等の情報と第 4 章で作成する写真画像データを参考に土地

課税台帳または土地補充課税台帳の各筆の現況地目、画地情報、利用形態から筆界を判断して現況に最も近い編集を行う。



#### (地番現況素図入力)

上記で作成した地番現況素図の筆界・地番等を座標読取り装置を用いて電子計算機に地番区域単位になるように入力し、地番図形データとしてファイルを作成する。

地番図形データファイルは、筆界、字界、町丁目界などの所定の項目毎にレイヤー区分する。なお、位置精度を管理する事から地積測量図、法17条地図等の精度が保たれた地番と、公図を使用して編集した地番を下記のように明確に分類して入力を行う。

レイヤー名称	サブレイヤー		備考
	ID	名称	
地番・地番区域	130020	地番(編集を伴う)	基盤地形データを骨格にして公図から編集した地番
	130021	地番(法的根拠有)	地積測量図及び法17条地図等から編集した地番

#### (地番現況図データファイル作成)

地番現況図データファイルは、評価センター固定資産標準フォーマット(Version2.0)により作成する。

なお、製品仕様書により作成する場合は、製品仕様書に準拠するものとする。

**(主題図作成)**

上記にて作成した地番現況図データファイルから下記の主題図を出力する事が可能となる。

1. 地番現況図
2. 地目現況図
3. 不一致地番表示図

その他、土地マスターファイルの属性情報（所有者・課税地積・登記情報等）を付加した図面

## 第6章 家屋特定調査

(目的)

家屋現況図に記載される家屋に対して家屋課税台帳または家屋補充課税台帳に登録される家屋の位置が確認できる情報は必要不可欠である。ここでは、家屋現況図の家屋形状図に対して家屋課税台帳または家屋補充課税台帳を特定できる番号を家屋形状図に付番する作業方法を説明する。

### 1. 家屋特定作業の種類

家屋現況図の家屋図形と家屋課税台帳または家屋補充課税台帳の家屋一棟ごとの家屋課税データをリンクする方法には、以下のような手法がある。

代表的な作業方法としては

- ◆ 家屋特定番号自動付番調査
- ◆ 家屋机上照合調査
- ◆ 家屋現地全棟調査

などがあり、その内容は下記の通りである。

作業種別	利用する資料	作業方法	作業結果
家屋特定番号自動付番調査	家屋現況図 家屋課税台帳 家屋補充課税台帳	家屋現況図データ及び家屋課税マスターとをシステムマッチングする事により家屋特定番号を付番する	マッチングした家屋現況図の家屋形状図に家屋を特定する家屋課税(補充)台帳の特定番号を付番する。
家屋机上調査	家屋現況図 家屋課税台帳 家屋補充課税台帳 家屋平面図 航空写真図	航空写真図、家屋現況図を基に、家屋課税(補充)台帳及び平面図等を利用して机上で照合作業を行う	特定された家屋の家屋特定番号を付番及び航空写真で判読できる程度の家屋形状変化を確認できる。
家屋現地調査	家屋現況図 家屋課税台帳 家屋補充課税台帳 家屋平面図	現地一棟毎を外観目視により調査を行う	特定された家屋の家屋特定番号を付番及び外観目視程度の家屋形状及び利用状況の確認ができる。

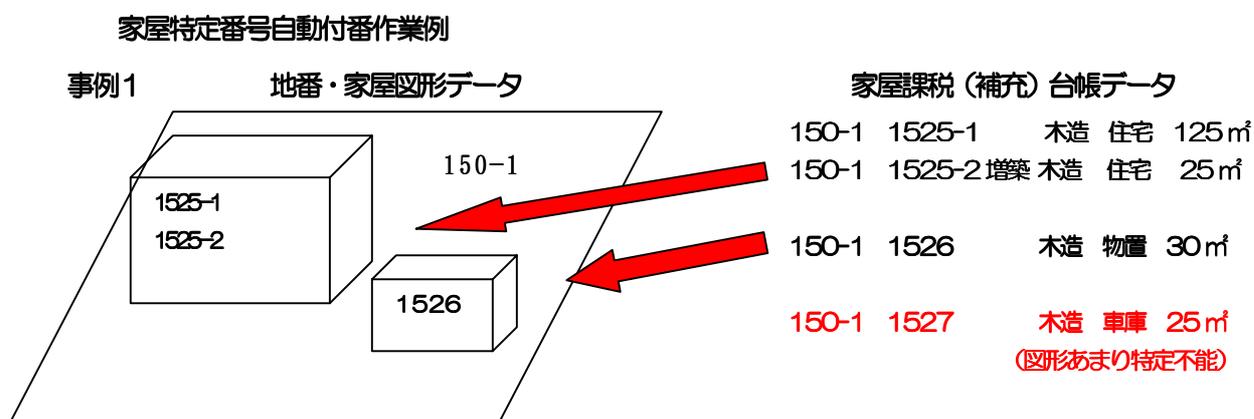
以上の作業は、作業方法の違いはもちろんのこと、得られる作業結果も違うことから作業目的と期間、費用等を考慮して決定すべきものとなる。

## 2. 家屋特定番号自動付番調査

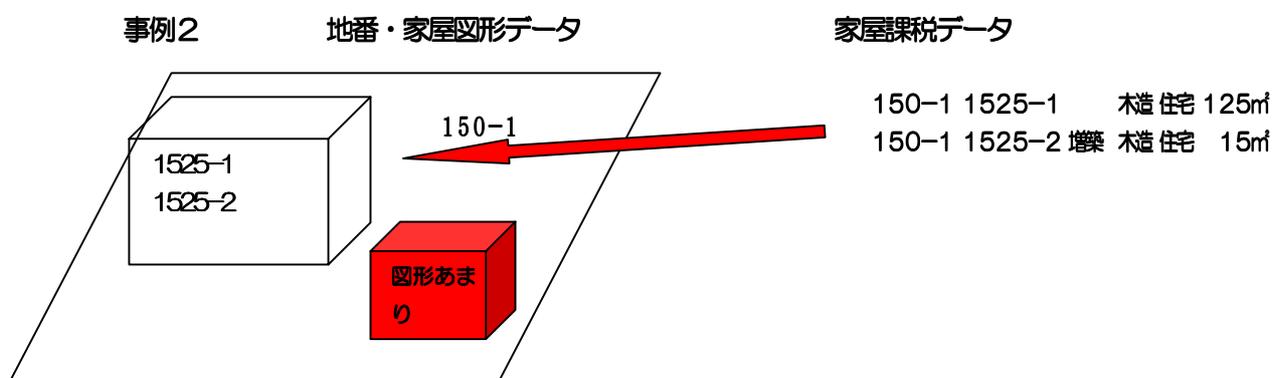
この方法は、家屋図形と家屋課税台帳または家屋補充課税台帳をもっとも短時間にリンクさせることができる手法である。この調査は、家屋現況図データ及び土地・家屋課税台帳または土地・家屋補充課税台帳のデータを利用して図形データと課税データのデータマッチングにより、家屋図形に家屋特定番号を自動付番する方法である。

地番図形データと家屋図形データの位置関係から家屋図形の位置に存在する所在・地番データを付加して、家屋課税台帳または家屋補充課税台帳の一棟単位における課税データの所在・地番データとを照合させることで、論理的に整合するデータとの結びつけを行う方法である。同じ所在・地番に複数家屋図形がある場合は、平面投影による家屋図形面積と家屋課税台帳または家屋補充課税台帳の1階床面積等の関係を条件設定することにより特定させる方法等によって同一地番内における複数の図形を特定することが可能であるが、大規模の敷地に複数家屋が存在する工場等のような場合は特定の成果は期待できない。

この方法による作業は、特定条件の設定レベルや家屋課税台帳または家屋補充課税台帳のデータの状況及び市町村の家屋の状況によって特定率が変わってくるので、状況をよく確認して作業を組み立てる必要がある。



上記のように一画地に複数の家屋が存在しても、家屋図形面積と課税データの1階床面積とのマッチングにより特定するもできる。この場合は1527については、データあまりとなる。



このように家屋特定番号自動付番調査は、ひとつの所在・地番の家屋棟数と家屋課税台帳または家屋補充課税台帳のデータの戸数が整合するものは、高い確率で家屋図形に家屋特定番号を自動付番することが可能となるが、不整合のものは、すべて不一致として処理されることとなる。

### 3. 家屋机上照合調査

家屋机上照合調査の作業内容は、家屋課税台帳または家屋補充課税台帳及び家屋平面図を机上において家屋現況図の家屋一棟毎を家屋課税台帳または家屋補充課税台帳及び家屋平面図と対比して家屋特定調査を行う方法である。

家屋課税台帳または家屋補充課税台帳及び家屋平面図による一棟ごとの照合作業では、特定調査と同時に、家屋形状の変化を家屋平面図と航空写真図の家屋形状の対比により、航空写真図で判読できる程度の形状変化を捉えることができるので、特定調査と同時に形状変化を捉える作業も実施可能である。

家屋机上照合調査では、航空写真図における家屋形状をもとに判定作業を行うので、作業方法及び作業基準によっては相当数の不一致が抽出されることが予測されるので、課

税基準とは別に作業基準を明確にすることが重要である。

#### 4. 家屋現地調査

家屋現地調査の作業内容は、家屋課税台帳または家屋補充課税台帳及び家屋平面図をもとにすべての家屋を現地において外観目視により一棟ごとの家屋特定調査を行う方法である。

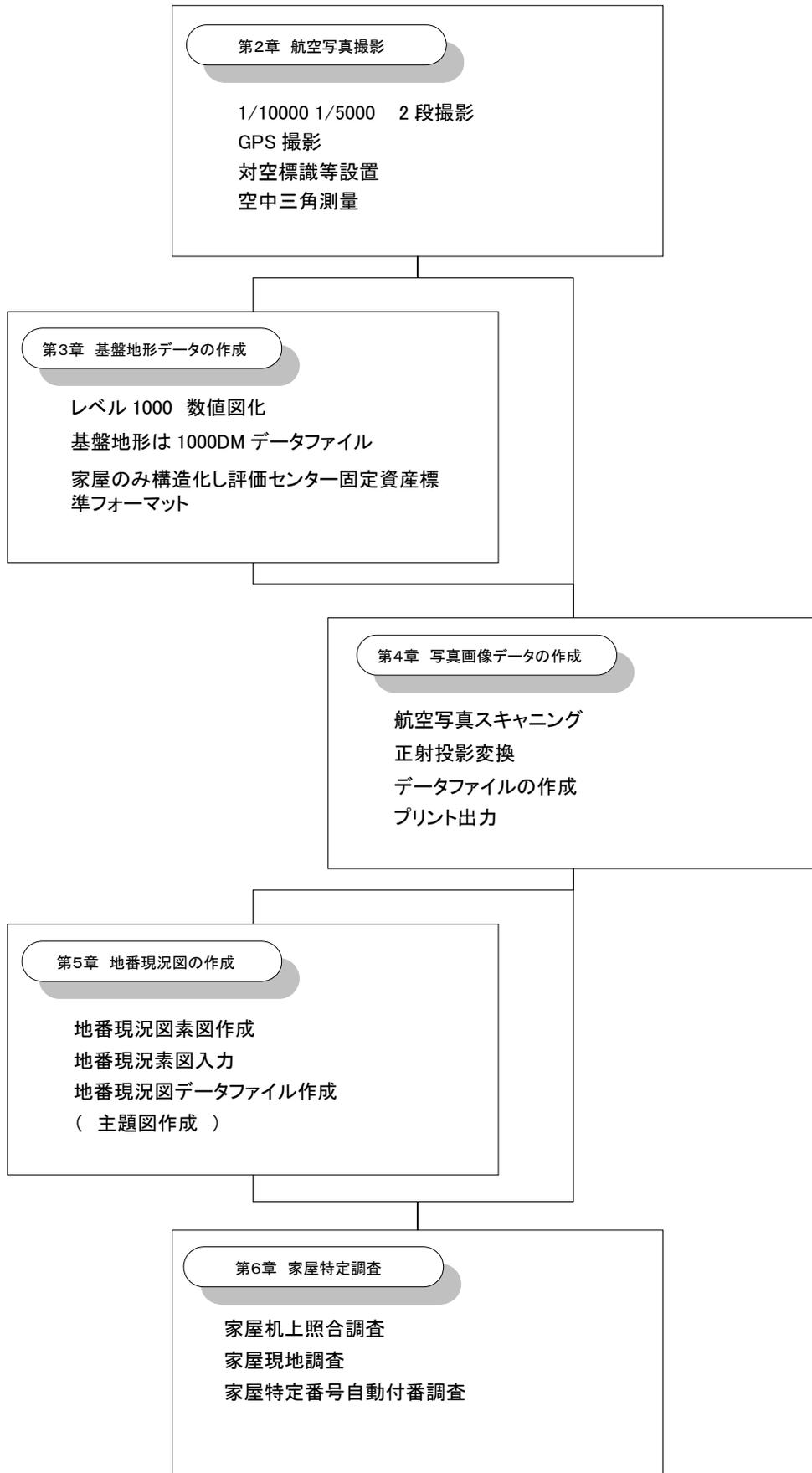
家屋現地調査による家屋課税台帳または家屋補充課税台帳の状況と現地家屋一棟ごとの照合作業は、家屋特定と同時に形状の変化及び家屋利用状況の確認ができる。よってこの調査を行う場合には、住宅用地の認定調査を合わせて行うことも必要である。

また、家屋現地調査では、様々な情報が得られるので、課税対象外家屋、未評価家屋、滅失家屋、画地単位における一体利用状況等、机上調査では得られない貴重な情報が集約されることになる。

家屋現地調査においては、過去の課税事務における状況も現況確認できることから、課税基準とは別に作業方法及び作業基準を明確することが重要である。

以上、家屋特定番号付番調査の作業方法を説明してきたが、家屋特定番号自動付番、机上照合、現地調査については、それぞれの作業を個別に選択して作業することも可能であるが、必要に応じて家屋特定番号自動付番、机上照合や家屋特定番号自動付番、家屋現地調査というように組み合わせて作業することも可能である。本作業を実施する場合は、現在の家屋課税台帳または家屋補充課税台帳及び家屋現況図の状況と得られる結果を想定して作業を組み立てることが重要である。

# 業務フローチャート



## 6 用語解説集（地理情報標準に係る用語集）

アイテム	あいてむ
英語表記	item
定義	項目と同義。独立に記述できたり、考えたりできるもの
引用	[地理情報標準第2版－品質評価手順]
備考	地物、地物間関係、地物属性、又はこれらの組み合わせなど、データ集合の任意の部分が項目になりうる。
インスタンス	いんすたんす
英語表記	instance
定義	1) 独自の自己同一性及び値を持つ独立した実体 2) クラスを実現するオブジェクト
引用	[地理情報標準第2版－空間スキーマ][地理情報標準第2版－描画法]
備考	
インスタンスモデル	いんすたんすもでる
英語表記	instance model
定義	応用スキーマに従ったデータを表現するための、概念モデル
引用	[地理情報標準第2版－符号化]
備考	
インタフェース	いんたふえーす
英語表記	interface
定義	要素の振る舞いを特徴付けている操作の総称
引用	[地理情報標準第2版－符号化]
備考	
XML	えっくすえむえる
英語表記	Extensible Markup Language
定義	インターネットに適するメタ言語（情報を記述する言語を記述する言語）
備考	

応用スキーマ	おうようすきーま
英語表記	application schema
定義	一つ又は複数の応用システムによって要求される、データのための概念スキーマ
引用	[地理情報標準第2版－応用スキーマのための規則]
備考	

オブジェクト	おぶじえくと
英語表記	object
定義	状態と振る舞いをカプセル化した、明確に定義された境界及び識別をもつ実態
引用	[地理情報標準第2版－空間スキーマ]
備考	この用語はオブジェクト指向プログラミングの一般理論の中で最初にこのような用法で使われ、その後UMLの中で同様の意味で使用すべく採用されている。オブジェクトはクラスのインスタンスである。属性と関係は状態を表す。演算、メソッド及び状態マシンは振る舞いを表す。

概念スキーマ	がいねんすきーま
英語表記	conceptual schema
定義	概念モデルの形式記述
引用	[地理情報標準第2版－応用スキーマのための規則]
備考	

概念スキーマ言語	がいねんすきーまげんご
英語表記	conceptual schema language
定義	概念スキーマを表現するための概念形式に基づく、形式言語
引用	[地理情報標準第2版－符号化]
備考	概念スキーマ言語は、字句や図表で示してもよい。概念スキーマ言語は同様の概念形式を基本にすえる可能性がある。

概念モデル	がいねんもでる
英語表記	conceptual model
定義	論議領域の概念を定義するモデル
引用	[地理情報標準第2版－応用スキーマのための規則]
備考	

空間演算子	くうかんえんざんし
英語表記	spatial operator
定義	その定義域又は値域に最低一つの空間パラメータを持つ関数又は手続き
引用	[地理情報標準第2版－空間スキーマ]
備考	空間オブジェクトに対するどのUML演算も、この規格の第8節の問合せ演算子と同じように、空間演算子として分類する。

空間参照	くうかんさんしょう
英語表記	spatial reference
定義	実世界における空間位置の一意に識別可能な記述
引用	[地理情報標準第2版－座標による空間参照、地理識別子による空間参照]
備考	これはラベル、符号又は座標の集合の形態を取ってもよい。

空間参照系	くうかんさんしょうけい
英語表記	spatial reference system
定義	実世界での位置を識別するための体系
引用	[地理情報標準第2版－地理識別子による空間参照]
備考	

クラス	くらす
英語表記	class
定義	同じ属性、操作、メソッド、関係及び意味を共有するオブジェクトの集合記述
引用	[地理情報標準第2版－空間スキーマ]
備考	クラスはその環境に対して提供される操作の集まりを規定するインタフェースの集合を使ってもよい。この用語がこの用法で最初に使われたのはオブジェクト指向プログラミングの一般的な理論の中においてであり、その後UMLにおいても同じ意味で使用するものとして採用された。

座標	ざひょう
英語表記	coordinate
定義	N次元空間内の位置を示すN個の数列中の一数字
引用	[地理情報標準第2版－座標による空間参照]
備考	座標参照系の中では、数は単位を付与することによって、意味をなす。

座標系	ざひょうけい
英語表記	coordinate system
定義	点にどのように座標を割り当てるかを規定する（数学的）規則の集合
引用	[地理情報標準第2版—座標による空間参照]
備考	

座標系参照	ざひょうけいさんしょう
英語表記	coordinate reference system
定義	原子により実世界に関連づけられた座標系
引用	[地理情報標準第2版—座標による空間参照]
備考	採用した座標で利用するための原子、座標系、及び換算（地図投影法のよ うな）の定義を含む。

参照データ	さんしょうでーた
英語表記	reference data
定義	直接外部品質調査法において参照される、論議領域を代表すると認められ るデータ
引用	[地理情報標準第2版—品質評価手順]
備考	

時間座標	じかんざひょう
英語表記	temporal coordinate
定義	時間座標系の基礎として使用される間隔目盛の原点からの距離
引用	[地理情報標準第2版—時間スキーマ]
備考	

時間座標系	じかんざひょうけい
英語表記	temporal coordinate system
定義	単一の時間単位の倍数として距離が測定された間隔目盛を基礎とする時間 参照系
引用	[地理情報標準第2版—時間スキーマ]
備考	



製品仕様書	せいひんしょうしょ
英語表記	product specification
定義	論議領域の記述及び、データ集合へ論議領域を写像するための仕様の記述
引用	[地理情報標準第2版—品質原理]
備考	

地物	ちぶつ
英語表記	feature
定義	実世界の現象の抽象概念
引用	[地理情報標準第2版—応用スキーマのための規則]
備考	地物は型又はインスタンスとして現れる。地物型又はインスタンスという用語は、一方のみを意味するときに使われるべきである。

地物カタログ	ちぶつかたろぐ
英語表記	feature catalogue
定義	適用できる任意の地物操作を伴うことができる地物型、地物属性及び地理データの一つ以上の集合に出現する地物関連の定義及び記述を含むカタログ
引用	[地理情報標準第2版—地物カタログ化法]
備考	

地物関連	ちぶつかんれん
英語表記	feature association
定義	地物間の関係
引用	[地理情報標準第2版—応用スキーマのための規則]
備考	1) 地物関連は型ないしインスタンスとして発生する。どちらか一方を意味するときは、地物関連型又は地物関連インスタンスという言葉が使われる。 2) 地物関連は複数の地物の集約を含む。

地物操作	ちぶつそうさ
英語表記	feature operation
定義	ある地物型のすべてのインスタンスが実行できる又は影響を受ける操作
引用	[地理情報標準第2版—応用スキーマのための規則]
備考	

地物属性	ちぶつぞくせい
英語表記	feature attribute
定義	地物の特性
引用	[地理情報標準第2版—応用スキーマのための規則]
備考	1) 地物属性は型又はインスタンスとして現れて良い。地物属性型又は地物属性インスタンスは一方のみを意味するときに使われる。 2) 地物属性型は名称、データ型、及びそれに関連する定義域を有する地物属性インスタンスは地物属性型の定義域から得られる属性値を有する。

地理識別子	ちりしきべつし
英語表記	geographic identifier
定義	場所を識別するラベル又は符号の形式による空間参照
引用	[地理情報標準第2版—識別子による空間参照]
備考	

定義域	ていぎいき
英語表記	domain
定義	明確に定義された値の集合
引用	[地理情報標準第2版—空間スキーマ]
備考	定義域は演算子及び関数の定義域及び値域のために用いられる。

データ交換	でーたこうかん
英語表記	data interchange
定義	データの配信、受信及び解釈
引用	[地理情報標準第2版—符号化]
備考	

データ品質概観要素	でーたひんしつがいかんようそ
英語表記	data quality overview element
定義	データ集合の品質を記述する非定量的な構成成分
引用	[地理情報標準第2版—品質原理]
備考	データ集合の作成目的、系譜、及び用法を示す情報。

## データ品質測定 でーたひんしつそくてい

英語表記 data quality measure

定義 データ品質適用範囲によって規定されるデータに適用される試験の型

引用 [地理情報標準第2版—品質原理]

備考

## データ品質の適用範囲 でーたひんしつのできようはんい

英語表記 data quality scope

定義 品質情報が報告されるデータの範囲又は特性

引用 [地理情報標準第2版—品質原理]

備考 データ集合のためのデータ品質の適用範囲は、データ集合が属するデータ集合シリーズ、データ集合自身又は集合に物理的に含まれるより小さなデータのグループに対するものであっても良い。共通の特性とは他と識別できる地物の型、地物属性又は地物関係、オリジナルな情報源、又は規定された地理的又は時間的範囲であってもよい。

## データ品質評価値単位 でーたひんしつひょうかちたんい

英語表記 data quality value unit

定義 データ品質評価結果を報告するための値の単位

引用 [地理情報標準第2版—品質原理]

備考 データ品質評価単位はデータ品質評価結果に適用するときのみ示される。

## データ品質副要素 でーたひんしつふくようそ

英語表記 data quality subelement

定義 データ品質要素のある側面を記述するデータ品質要素の構成成分

引用 [地理情報標準第2版—品質原理]

備考

## データ品質要素 でーたひんしつようそ

英語表記 data quality element

定義 データ集合の品質を記述する定量的な構成成分

引用 [地理情報標準第2版—品質原理]

備考 データ集合にとって、どのデータ品質要素を使うかはデータ集合の内容とその製品仕様書の両者に依存する。その結果として、すべてのデータ品質要素がすべてのデータ集合に適用できないこともある。



符号化	ふごうか
英語表記	encoding
定義	データを一連の符号列へ変換すること
引用	[地理情報標準第2版—符号化]
備考	

符号化規則	ふごうかきそく
英語表記	encoding rule
定義	他と識別可能な、特定のデータ構造に対する符号化を定義する変換規則
引用	[地理情報標準第2版—符号化]
備考	符号化規則は、結果として得られるデータ構造の中で使用される構文、構造、符号だけではなく、変換されるデータの型も規定する。

メタデータ	めたでーた
英語表記	metadata
定義	データ記述を含むデータ要素に関するデータ、並びにデータの所有者、アクセス経路、アクセス権及びデータの変更度に関するデータ
引用	[地理情報標準第2版—メタデータ]
備考	

メタデータ要素	めたでーたようそ
英語表記	metadata element
定義	メタデータの個々の構成単位
引用	[地理情報標準第2版—メタデータ]
備考	1) メタデータ要素は、UMLの用語集における属性と同等のものである。 2) メタデータ要素は、メタデータ要素体の中で一意である。

モデル	もでる
英語表記	model
定義	現実をいくつかの側面から解釈した抽象概念
引用	[地理情報標準第2版—応用スキーマのための規則]
備考	

UML (統一モデリング言語)

ゆーえむえる

英語表記 Unified Modeling Language

定義 ソフトウェアシステムの仕様決め、図示・体系化・文書化の方法を規程する言語

備考

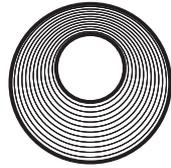
## 固定資産現況調査標準化委員会報告書

平成15年3月

---

編	集	財団法人 資産評価システムセンター
発	行	者 小 川 徳 治
発	行	所 財団法人 資産評価システムセンター ( <a href="http://www.recpas.or.jp">http://www.recpas.or.jp</a> ) 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-13 葺手ビル8階 TEL 03-5404-7781 FAX 03-5404-2631
印	刷	所 株式会社 山王プリント

---



財資産評価システム研究センター